

報告事項カ

平成24年度第2回教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議の概要について

平成24年度第2回教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議の概要について、別紙のとおり報告します。

平成25年2月12日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

# 平成24年度第2回鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼 鳥取県社会教育委員会議の概要について

家庭・地域教育課

- 1 日 時 平成25年1月10日（木）午後3時30分から5時まで
- 2 場 所 白兔会館「ちどり」の間
- 3 出席者 委員10名（2名欠席）、事務局8名
- 4 会長の選任 会長：徳吉雅人 委員、 職務代理者：森田清子 委員
- 5 会議の概要

## （1）社会教育関係団体への補助金について

- ・来年度の青少年団体・成人団体等への助成について説明し、了承を得た。

## （2）青少年社会教育施設の運営について

- ・今年度の事業棚卸しにおける評価結果とその後の状況について次のとおり説明し、各委員から意見をいただいた。
  - ⇒総括評価……船上山少年自然の家及び大山青年の家について「社会教育施設なのか生涯教育施設なのか明確にした上で、指定管理者制度の導入を含めて運営のあり方を抜本的に検討すべき」
  - ⇒財政課の意見……「指定管理を受ける団体がないか早急に調査すべき」
  - ⇒当課の回答……「まず外部委員から意見を聴取した後に進めたい」

### - [委員からの主な意見] -

- 民間の方が優れている分野があることは事実だ。他県では、指定管理に出して民間のノウハウが入ったために、より洗練された事業が、より安価に提供できている例もある。問題は、民間が強みを持っていないプログラムをどう運営するかであり、事業者選びが非常に難しくなる。
- 経費削減や良質なサービス提供だけでなく、社会教育の人材養成の面を忘れていないか。教員が社会教育や地域に触れる機会として非常に有益だ。それを指定管理者に求めることができるのか。もはやその機能は切り捨てることにしてしまうのか。その視点が必要だと思う。
- 新しい学習指導要領と連動するカリキュラムを考えてはどうか。生活体験の不足を補うための体験学習の充実が提唱されている。その他にも言語活動や英語教育などもある。そうした新しい動きに直結するプログラムを用意して学校に提案していくことはできないか。学校が使用する教科書の内容に沿って、日程やカリキュラムを作って受け入れをする。学習指導要領や教科書に当てはめた活動をするのであれば、県教委が直営で行う意味が強く出てくる。
- 実際に指定管理に移行した都道府県で、どういう効果があり、どういう問題が出ているのかを検証すべき。そこに減点部分があれば反論できる。

○経費やサービスの向上は大事だが、トータルな効果を訴えるべき。学校勤務では身につけられないスキルやコミュニケーション力を高めた先生が現場に戻ってフィードバックする部分は大きいと思う。直営していることが教員にとってどうか、子どもにとってどうか、それが教育にどう跳ね返ってくるのかということをも主張すべき。今は指定管理に移行しようとする流れが非常に強いが、必ずしもその流れに乗る必要はないと思う。

### (3) 県立生涯学習センターのあり方について

- ・第1回目の委員の意見をふまえ、県教育委員会との役割分担の考え方を下表のように見直した上で平成26年度からの指定管理者の募集手続を進めていきたい旨を説明し、了承を得た。

県の役割	県民カレッジの企画、生涯学習の人材育成、市町村や関係団体との連絡調整、情報収集の一部（県及び市町村の部分）
生涯学習センターの役割	県民カレッジのうち「未来をひらく鳥取学」の実施（現在の外部委託部分）、生涯学習情報の収集・集約・発信

#### - [委員からの主な意見] -

- 広く、生涯学習に関連する教育団体や支援団体を育てていく活動が必要だと思ふ。ひいては、そこから生涯学習センターの指定管理者になり得る団体が出てくることになるのではないかと。
- 指定管理に出すのだから民間の発想を出してほしい。従来とは違う「これからの生涯学習」、例えば若者の居場所の問題に対する取組などが生まれてくることを期待している。